

公立病院改革プランの概要

団 体 名		愛知県春日井市					
プランの名称		春日井市民病院中期経営計画(公立病院改革プラン)					
策 定 日		平成 21年 3月					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病院名	春日井市民病院					
	所在地	愛知県春日井市鷹来町1-1-1					
	病床数	一般550床 感染症6床 合計 556病床					
	診療科目	内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>○市民が適切な医療を受けられるように、医療水準の向上に努める。 ○がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病などの疾患に対し、高度で専門的な医療を提供する。 ○急性期病院として、救急医療の充実を図る。 ○小児科、産科を始め診療体制の維持・強化を図る。 ○地域医療機関との連携を深め、円滑な医療連携を展開する。 ○臨床研修指定病院として、研修医の育成指導に努め、看護部門を始めとするコメディカルにおいても人材の育成に取り組む。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) [添付省略]		<p>○企業債元金の2/3及び企業債償還利息の2/3○リハビリテーション医療に要する経費(事業費からこれに伴う収入を差し引いた額)○周産期医療に要する経費(周産期医療の実施に要する経費からこれに伴う収入を差し引いた額)○小児医療に要する経費(小児医療の実施に要する経費からこれに伴う収入を差し引いた額)○院内保育所の運営に要する経費(事業費からこれに伴う収入を差し引いた額)○救急医療の確保に要する経費(医師等の待機など救急医療の確保に必要な経費)○保健衛生行政事務に要する経費(医療相談等の人件費からこれに伴う収入を差し引いた額)○医師及び看護師等の研究研修に要する経費(研究研修費の1/2)○特殊医療に要する経費(病理解剖に係る医師の人件費)</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
	経常収支比率(%)	92.8	94.3	96.4	97.8	96.7	103.5
	医業収支比率(%)	94.6	95.9	98.1	100.1	99.0	105.9
	職員給与費比率(%)	47.2	47.1	47.5	46.0	46.2	44.1
	材料費比率(%)	27.8	27.2	26.9	26.8	26.7	26.2
	委託費比率(%)	12.5	12.1	10.8	10.7	10.9	10.7
	病床利用率(%)	89.8	85.1	89.0	89.5	90.0	91.0
	減価償却前収支(百万円)	287	478	751	953	838	1,326
	入院患者一人1日当たり診療収入(円)	41,903	45,500	47,208	47,200	47,189	47,171
	外来患者一人1日当たり診療収入(円)	9,641	10,000	10,058	10,259	10,459	11,262
	現金預金等残高(百万円)	6,259	5,646	5,017	4,347	3,918	4,858
上記目標数値設定の考え方		計画期間中に経常収支比率の改善を行うが、多額の減価償却費等により赤字が平成26年度まで続いたため、建物附属設備の減価償却費約5億円が減少する平成27年度を経常黒字化の目標年度とする。					

				団体名 (病院名)	愛知県春日井市 (春日井市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る数値 目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
紹介率		44.2	46.7	50.0	52.0	54.0	60.0
逆紹介率		18.3	19.1	24.0	28.0	32.0	40.0
クリニカルパス使用率		18.0	18.6	25.0	30.0	40.0	50.0
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	特になし。				
		事業規模・形態の見直し	特になし。				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○診療手当の見直し(21年度から) ○材料費及び器械備品購入費の削減(21年度から) ○委託業務の見直し(21年度から) ○ペーパーレスの推進(21年度から) ○コスト意識の改革(21年度から) ○在庫管理の徹底(21年度から) 他 <p>※改革プランの具体的取組の委託業務の見直しにより委託料約5%(21年度約7千万円)の削減をする。</p>				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○適正な診療報酬請求(21年度から) ○DPCの導入・分析(21年度から) ○未収金対策(21年度から) ○健康診断2次受診者の増加(21年度から) ○治療・検査項目などの拡充(21年度から) ○MRI装置のグレードアップ(21年度から) 他 <p>※改革プランの具体的取組を実施することにより7千万円、平成21年度にDPC導入により1億7千万円の収入増加を見込んだ。</p>				
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○脳卒中センター、心臓病センター、糖尿病センターの開設(21年度から検討) ○医療連携の強化(21年度から) ○医療スタッフの確保・充実(21年度から) ○研修医の指導体制の充実(21年度から) ○治療・検査項目などの拡充(21年度から) ○電子カルテの導入(23年度から) 他 					
	各年度の収支計画		別紙のとおり				
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	94.50%	18年度	91.60%	19年度	89.80%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	特になし。					

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する尾張北部医療圏には、下記の公立病院、公的病院及び民間病院が設置されている。 ・公立及び公的 春日井市民病院(春日井市556床)、小牧市民病院(小牧市544床)、江南厚生病院(江南市678床) ・民間 東海記念病院(春日井市199床)、名古屋徳洲会総合病院(春日井市350床)、小牧第一病院(小牧市170床)、犬山中央病院(犬山市316床)、岩倉病院(岩倉市113床)、さくら病院(大口町351床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県が設置した公立病院等地域医療連携のための有識者会議の意見の取りまとめによれば、当病院が所在する尾張北部医療圏においては、当院・小牧市民病院・江南市民病院で、緊急性の高い救急医療における365日24時間対応が可能な体制が確保されており、現状において救急医療については、特段問題のない地域と考えられるとされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> ※現時点では、再編・ネットワーク化の予定はなし。	<内容>	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	評価委員会等を設置し、毎年1回程度改革プランの取組み状況の点検・評価を行う。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	未定。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名
(病院名)愛知県春日井市
(春日井市民病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	11,896	11,775	12,127	12,911	13,032	13,193
	(1) 料 金 収 入	11,403	11,270	11,622	12,318	12,439	12,600
	(2) そ の 他	493	505	505	593	593	593
	うち他会計負担金	103	103	104	192	192	192
	2. 医 業 外 収 益	489	489	497	419	410	402
	(1) 他会計負担金・補助金	299	292	302	224	215	207
	(2) 国 (県) 補 助 金	41	45	43	43	43	43
	(3) そ の 他	149	152	152	152	152	152
	経 常 収 益 (A)	12,385	12,264	12,624	13,330	13,422	13,595
	支 出	1. 医 業 費 用 b	12,298	12,453	12,650	13,163	13,025
(1) 職 員 給 与 費 c		5,627	5,563	5,712	6,129	5,998	6,101
(2) 材 料 費		3,175	3,279	3,295	3,478	3,495	3,523
(3) 経 費		2,198	2,291	2,309	2,218	2,191	2,304
(4) 減 価 償 却 費		1,247	1,267	1,281	1,285	1,288	1,340
(5) そ の 他		51	53	53	53	53	53
2. 医 業 外 費 用		778	760	732	671	712	731
(1) 支 払 利 息		311	299	288	276	263	251
(2) そ の 他		467	461	444	395	449	480
経 常 費 用 (B)		13,076	13,213	13,382	13,834	13,737	14,052
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-691	-949	-758	-504	-295	-457	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	202	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	23	31	45	30	40	45
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	179	-31	-45	-30	-40	-45
純 損 益 (C)+(F)	-512	-980	-803	-534	-335	-502	
累 積 欠 損 金 (G)	3,834	4,814	5,617	6,151	6,486	6,988	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	7,197	6,487	6,124	5,794	5,341	5,135
	流 動 負 債 (イ)	1,167	1,255	1,273	1,305	1,305	1,319
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	-6,030	-5,232	-4,851	-4,489	-4,036	-3,816
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	243	798	381	362	453	220	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.7	92.8	94.3	96.4	97.8	96.7	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	96.7	94.6	95.9	98.1	100.1	99.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	47.3	47.2	47.1	47.5	46.0	46.2	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率	91.6	89.8	85.1	89.0	89.5	90.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	愛知県春日井市 (春日井市民病院)
--------------	----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債						
	2. 他会計出資金	212	216	220	224	228	232
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	2	0	2	2	2	2
	7. その他	14	1	200	200	200	200
	収入計(a)	228	217	422	426	430	434
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-(b)+(c)(A)	228	217	422	426	430	434	
支 出	1. 建設改良費	656	428	525	575	575	575
	2. 企業債償還金	636	648	660	672	684	696
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他		110	57	336	486	186
	支出計(B)	1,292	1,186	1,242	1,583	1,745	1,457
差引不足額(B)-(A)(C)		1,064	969	820	1,157	1,315	1,023
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,064	969	820	1,157	1,315	1,023
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)	1,064	969	820	1,157	1,315	1,023	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 402,735	() 395,809	() 406,169	() 415,373	() 407,173	() 398,813
資本的収支	() 212,049	() 215,919	() 219,864	() 223,886	() 227,986	() 232,166
合計	() 614,784	() 611,728	() 626,033	() 639,259	() 635,159	() 630,979

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。